

指名業者各位

青森県原子力センター所長

指名競争入札の執行について

下記の工事について、貴社を指名しましたので、入札に参加してください。

なお、本件入札を希望しない場合は、参加しないことができますが、その場合は入札辞退届を提出してください。

また、本件入札に参加する場合は、最新の経営状況分析結果及び経営規模等評価結果通知書又は総合評定値通知書を持参してください。

記

- 1 工事番号 原セ第7-4号
- 2 工事名 環境放射線測定局舎解体工事（東北町役場局及び東北分庁舎局）（解体工事）
- 3 工事場所 東北町上北南4丁目 外
- 4 工期 令和7年11月28日
- 5 予定価格 4,159,958円（消費税及び地方消費税を含む。）
- 6 設計図書及び契約書案の縦覧並びに入札執行の日時及び方法
 - (1) 設計図書及び契約書案の縦覧
 - ア 期間 令和7年6月26日から令和7年7月3日まで
 - イ 方法 指名業者に対する郵送
 - (2) 入札執行
 - ア 日時 令和7年7月4日 10時00分から
 - イ 場所 青森県上北郡六ヶ所村大字倉内字笹崎400番地1 2階大会議室
- 7 現場説明 実施しない。
- 8 入札執行回数 原則として1回を限度とする
- 9 保証金
 - (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の5以上の契約保証金を納付し、又は当該契約保証金の納付に代わる担保を提供すること。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。
 - ア 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - イ 契約者から委託を受けた保険会社、銀行、農林中央金庫その他知事が指定する金融機関と工事履行保証契約を締結したとき。
 - ウ 過去2年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、誠実に履行したとき。（契約金額が500万円以下の場合）
- 10 最低制限価格 有（予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって申込みをした者のうち最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。）
- 11 入札条件
 - (1) 青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。
 - (2) 経営事項審査を契約予定日の1年7月前の日の直後の貴社の営業年度終了の日以降に受けていない場合については入札に参加させないこととする。
 - (3) 入札参加者が1名のときは、入札を行わないこととする。
 - (4) 落札者は、契約締結時の技術者配置状況表を提出すること。
 - (5) 入札参加者は、入札金額の内訳を明らかにした工事費内訳書（設計図書（建築・営繕工事にあつては、数量公開における種目別内訳書及び科目別内訳書）に規定する工事内容の数量及び金額を示したもの）を提出すること。
 - (6) 入札参加者が青森県建設業者等指名停止要領（平成2年6月28日付け青監第633号）に基づく知事の指名停止の措置を受けている場合及び同要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、開札前にあつては、入札に参加させないこととし、落札決定から契約締結までの間にあつては、契約を締結しないこととする。

- 12 入札書記載金額等 (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。
備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）である。
- (3) あて先は、「青森県原子力センター所長」とすること。
- 13 中間前金払と部分払の選択
請負代金額が100万円以上の工事については、受注者は、契約締結時に、中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。
- 14 契約書の取り交わしの時期
契約書は落札決定の日から7日以内に取り交わすものとする。

担当 青森県原子力センター 安全監視課 主幹 三浦 太 TEL:0175-74-2251、FAX:0175-74-2442 E-mail:futoshi_miura@pref.aomori.lg.jp
